

新川崎地区小学校関係説明会 主な質疑内容

No.	質問	回答
1	学校により通学路の安全や施設面の差異が生じることが予想されるが、通学路の安全確保のために工事をする等あるか。	通学路の安全について予算措置がされていることまでは聞いていない。施設面では、必要に応じた修繕や大規模改修で対応していく。
2	中学校を新設する整備計画はあるか。	中学校を新設する予定はない。 現時点での推計では、学区である南加瀬中学校で対応できる。
3	児童の長期推計について、小倉小、東小倉小はどうなるのか。	・令和5年11月時点 小倉：900名/29学級、東小倉：700名/25学級 ・令和7年度 小倉：700名/25学級、東小倉：690名/23学級 ・令和11年度 小倉小：700名/23学級、東小倉小：540名/20学級
4	地域に開かれたコミュニティとは現時点でどのようなことを想定しているか。	①学校施設全般において、使いやすいよう施設開放事業の見直しを実施している。予約システムや電子錠を導入できないかという検討を進めている。早ければ全校で令和7年4月に導入。 ②具体的な運営については、令和6年度に地域の方々と協議をして進めていく。
5	いずれ児童数が落ち着けば学校を選ぶことができるようになるのか。	現時点で具体的な計画はない。新しい学校の人数については、現時点の推計となり、ピークアウトする見込みではあるが、その段階で周辺の状況を鑑みて検討していく。
6	今マンションにお住いの児童は通学する学校を選択できるのか。	基本的には通学区域を指定しているため、マンションにお住いの児童は新校に通学する。個別具体的な指定変更は他校と同様に扱う。
7	指定変更手続はどのタイミングで実施するのか。	・新校に通う児童について、令和6年度秋以降に通知する。小倉小学区にお住いの方は、1月頃に指定変更手続きがある。手続は学校を通じて周知徹底していく。 ・要望すればできるものにはなっていないので御留意願いたい。
8	マンション在住の児童は、原則、新小倉小に転籍するというか。	そのとおりである。
9	東小倉小に残りたい児童は、個別に指定変更手続を行うことになるのか。	そのとおりである。

10	現時点で、令和7年4月に東小倉小から新小倉小に転籍する児童は何名程度となるのか。	令和5年10月時点の在籍数が約30名のため、それに加えて、今後、マンションに転入する児童、令和7年度に1、2年生になる児童が見込まれる。
11	学校名について、子どもだけに聞いたのか。	地域を対象とした意見募集も行っており、その際は大人も対象とした。児童へのアンケートは、地域意見募集の結果に基づいて実施したものである。
12	新校の配置について、多目的室が普通教室と同じぐらいの大きさに見える。広いスペースはないのか。	1階の多目的ホールと、2～4階の学年コモンズ(オープンスペース)を複数のクラスで使用する際の活動スペースとして想定している。
13	体育館、グラウンドは児童数に対して適正な規模なのか。	体育館については、設計当時の推計である1,200人を想定して、朝礼などの全校児童が集まれるような広さとしている。
14	プールはあるのか。	プールは設置していない。 近隣の民間施設を利用する予定であり、指導者も民間施設のインストラクターとなる。
15	給食室があるが、自校調理ということなのか。	そのとおりである。
16	防球ネットの高さはどれぐらいなのか。	基準に合わせて8メートルで設置している。
17	学校の敷地は盛り土となっているが、浸水対策なのか。	そのとおりである。
18	避難所にもなるのか。1,200人超えの児童と家族が避難するということか。	災害時の避難については、必ずしも全世帯が避難所となる学校に避難しなければならないわけではない。 マンションの高層階の場合、状況によっては学校よりも安全ということも考えられる。
19	教員の採用はどのようになるのか。	新校として採用するわけではなく、市全体での採用を行い配置していく。